

第3回「越前市の子ども新たな活動環境構築に係る協議会」

日 時:令和7年2月17日(月)

15:00~17:00

会 場:越前市生涯学習センターeホール

【 次 第 】

1 報告事項

- (1)地域クラブ活動の運営方針について
- (2)第4回実務者会議について
- (3)アンケートの集計結果と「地域クラブ活動」の改善の方向性

2 協議事項

- (1)「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間まとめ」
をふまえて
- (2)越前市「地域クラブ活動」の令和7年度スケジュール
- (3)来年度以降の方向性と課題について

3 その他

4 連絡事項

報告事項(1)

「地域クラブ活動」の運営方針について(令和6年度)

1. 指導の心がけ

- ・生徒と積極的にコミュニケーションをとる(意識して声かけを多く行う)。
- ・生徒に応じた寄り添う言葉かけ、指導・支援を行う。
- ・できたときには、声や態度で認める。
- ・指導内容を部活動でも生かせるよう、活動内容を工夫する。
- ・練習のポイントを明確にし、生徒に伝える。
- ・主となる指導者を決め、その方を中心に指導内容を会場ごとに決定する。指導者同士で、連絡を取り合う。
- ・生徒のレベルに合わせて、個に応じた指導を行う。

2. 生徒の出欠の把握について

- ・Forms で行う。参加者が市の HP に掲載している 2 次元コードを読み取り、原則、前日までに入力する。当日変更がある場合は、再度入力してもらう。
- ・出欠連絡用2次元コードについては、事前に紙媒体でも配布する。
- ・保護者からのその他の連絡については、Forms にて備考欄に入力してもらう。
- ・出席状況については、生徒が当日到着後、学校別の名簿用紙に、○をつけて把握する。

3. 生徒のケガなどの対応

- ・本人からの申し出や状況を見て、ケガや体調不良がある場合には、活動を休止し、指導者の近くで、休ませる。
- ・活動に復帰しないことを原則とし、保護者への連絡を行う。(携帯番号の情報は、提供する)
※ただし、個人情報については、ケガなどの緊急時以外には、使用しない。情報漏洩を発生させない。
- ・頭部の負傷、気分が悪い状態が継続するなどの場合は、迷わず救急搬送を行う。その場合、地域クラブ活動総括コーディネーター(松澤)に連絡を入れる。
- ・活動後にケガに気づいた場合は、保護者が Forms の備考欄に入力し、連絡する。その後の対応は、市教委が行う。また、医療機関を受診した場合は、地域クラブ活動総括コーディネーター(松澤)に連絡する。
- ・熱中症対策として、必ず水分を持参するように連絡する。(HP の文書に掲載している。)

4. 会場の管理

- ・15分前には、会場を開錠する。(会場責任者は、当該の学校に關係する教員・指導者とする。)会場責任者には、開錠・施錠と安全確認を含め、1回あたり1,000円の謝礼を支払う。
- ・当該の者がいない場合には、市教委から依頼された者、または、市教委が開閉を行う。
会計等について(各団体で、事務担当者1名をおく・市教委で依頼する)
- ・委託事業のため、通帳を作成する。委託先の事務担当者にも、謝礼を支払う。
- ・出席している指導者、会場責任者を記録しておく。
- ・購入した際の領収書は、保存しておく。(宛名は、地域クラブ(〇〇)とする)

5. 初回の活動について

- ・出欠の記入と800円(保険料)の集金を行う。(当日、市教委が回収する)
鉛筆の準備をお願いします。
- ・学校別に集合させる。
- ・生徒への初回説明(事前に担当者を決めてください。分担していただいてもかまいません。)
指導者の自己紹介
地域クラブの目的
 - ・練習や他の学校の生徒を見て、新たなことを吸収する場としてほしい。
 - ・練習内容のポイントを理解して、火曜日からの部活動に活かしてほしい。
 - ・意欲をもって、活動に取り組んでほしい。
 - ・調子が悪くなったり、ケガをしたりした場合には、すぐに申し出てほしい。
- ・出欠は、Formsを前日までに入力する。
- ・ケガがあったときは、出欠のForms(備考)を活用して報告する。
- ・今後の日程について連絡する。(特に活動場所と時間の確認)
- ・今日の活動内容
- ・活動後にケガについて、確認する。訴えがあった場合は、迎えに来る保護者に受診を勧める。
(松澤にも連絡をする。その後の対応は市教委)
- ・指導者同士で、次回の活動内容を話し合い、欠席する場合は、連絡する。

報告事項(2)

第4回実務者会議（個別に随時実施）

- ・参加者 各種目・分野コーディネーター、総括コーディネーター
- ・連絡 活動計画の見直し
指導者同士の連絡調整

- ・成果 各競技・各分野の受け皿として、地域クラブ活動が実施されている。
中学生と関わる地域の指導者が増えつつある。
Formsやホームページ活用による地域クラブ活動の運営が行われている。

- ・現在の問題点
令和8年度以降の大会参加のあり方
屋外競技の冬季間の活動
事務負担の軽減・アプリによって連絡調整が円滑に行われる。

報告事項(3)

令和6年度「地域クラブ活動」アンケート集計結果と改善の方向性について

<アンケート集計結果>

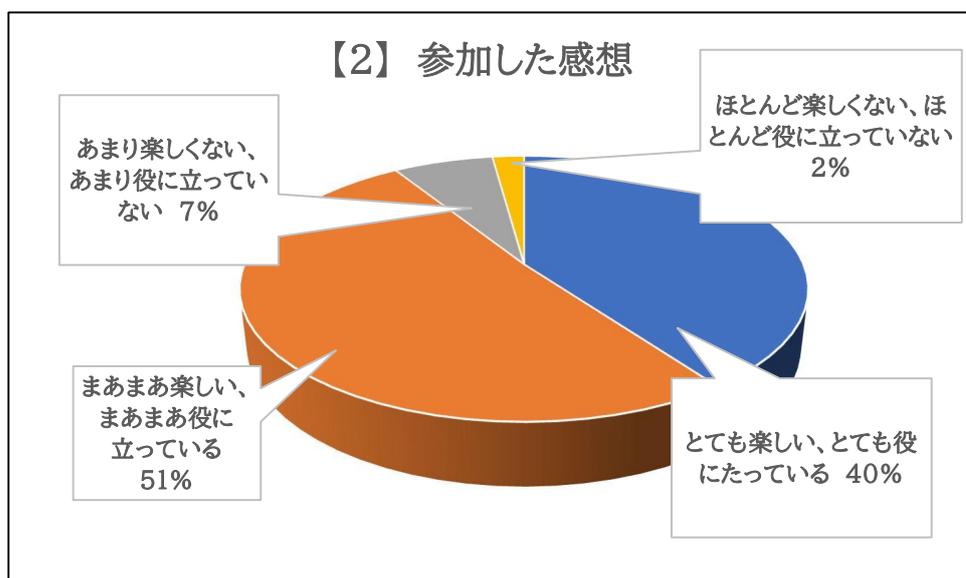
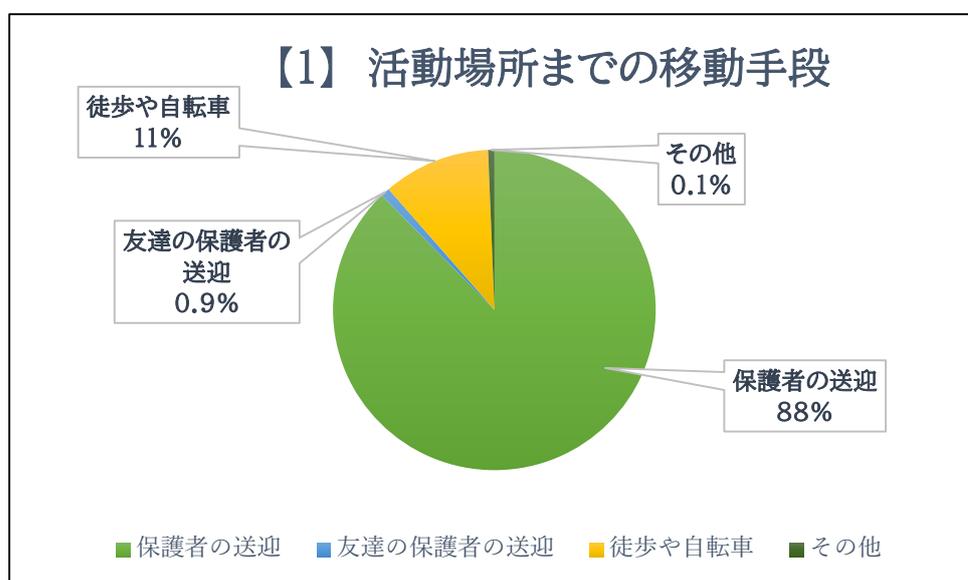
アンケート回答状況 (R7.1月実施)

回答者数 325人

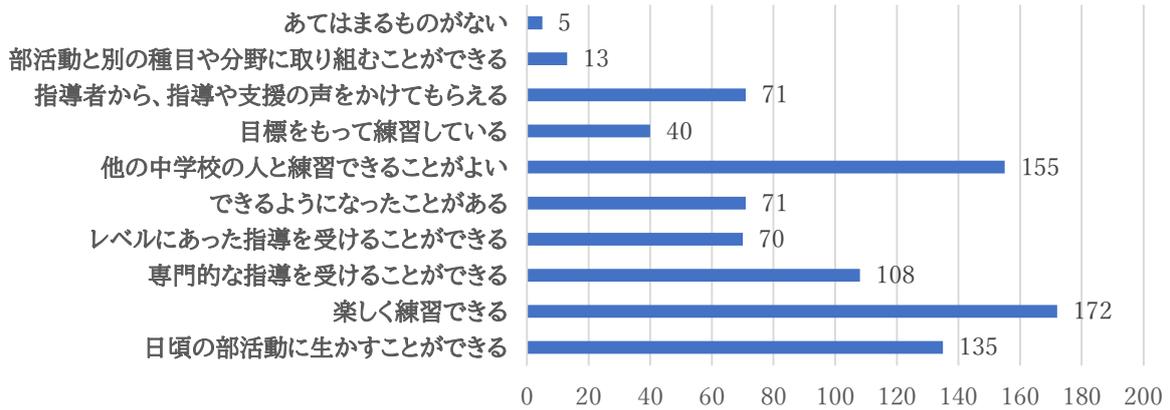
「地域クラブ活動」参加者総数 583人

回答率 55.7%

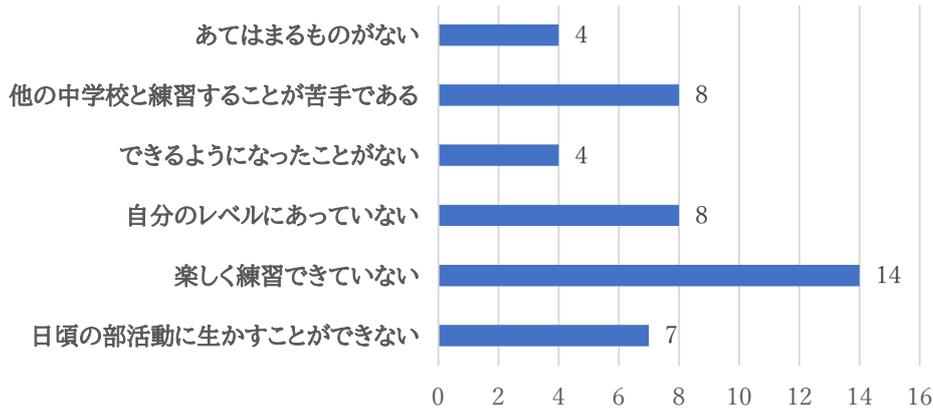
生徒アンケート



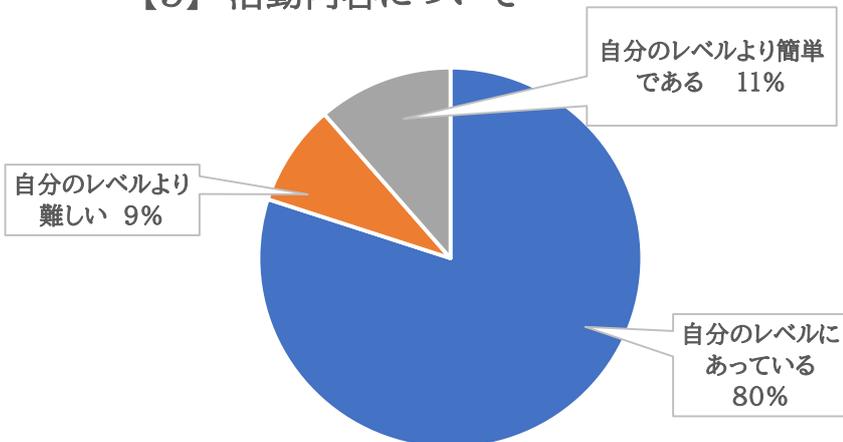
【3】 【2】で楽しい、役に立っているを選んだ理由
 <複数回答>

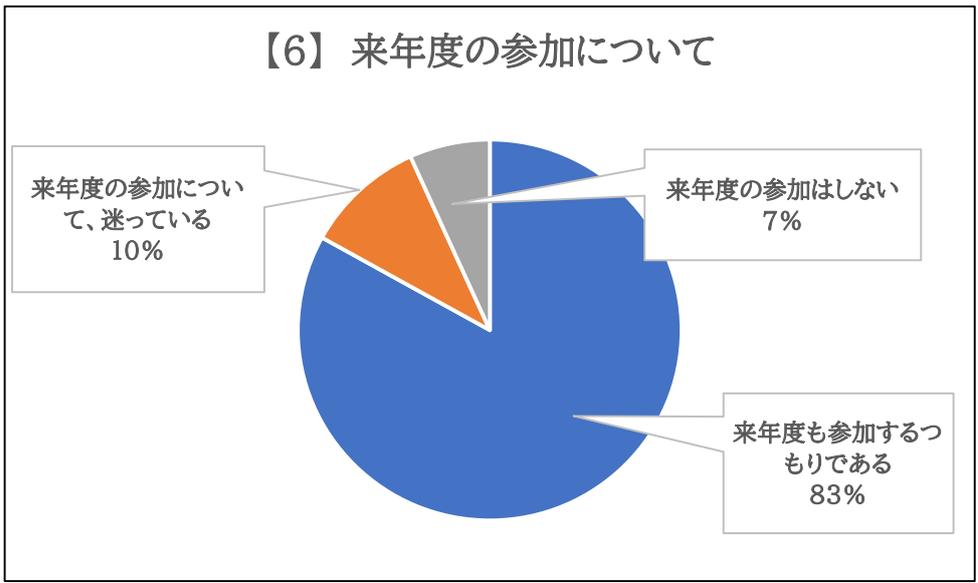


【4】 【2】で楽しくない、役に立たないを選んだ理由<複数回答>



【5】 活動内容について

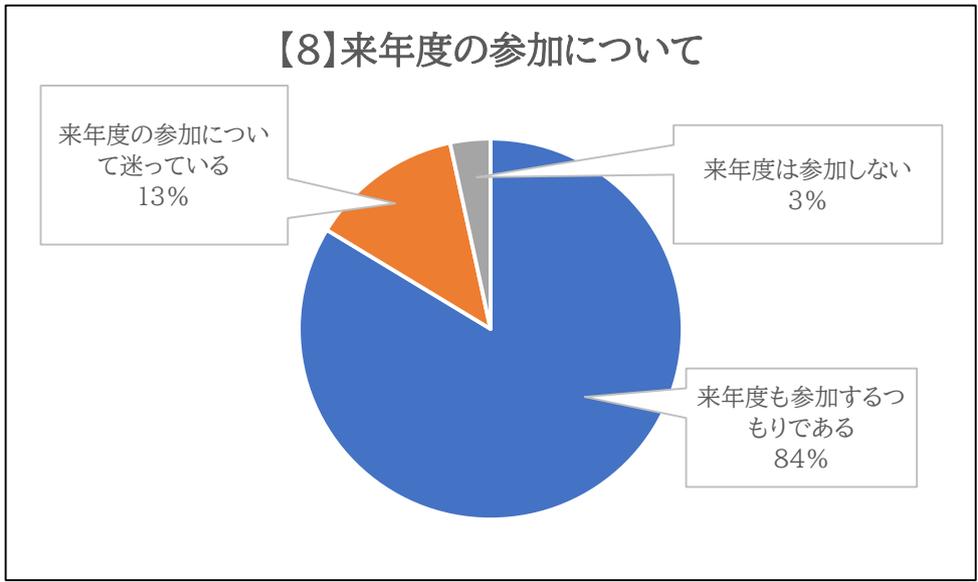




【7】 【6】の「迷っている」や「参加しない」の理由<自由記述>

- ・休日を自由に使えないから(よく休めないため)。
- ・自分のレベルに合っていないから。
- ・クラブチームに入るため。
- ・保護者の送迎が難しい。

保護者アンケート



【9】 【8】の「迷っている」や「参加しない」の理由<自由記述>

- ・勉強との両立が心配。
- ・送迎が難しい。
- ・本人の気持ち次第。
- ・部活とあまり変わらない。
- ・クラブチームに入るため。

【9】 困っていることや改善してほしいこと<自由記述>

① 活動場所(送迎を含む)について

- ・送迎が負担である。(15名)
- ・活動場所が遠いときがある、近い開催場所がよい。(5名)
- ・活動が午前と午後が半々がよい。(2名)
- ・活動を午前中にしてほしい。
- ・協会の遠征や強化練習会と重なることがある。
- ・会場が巡回でもよい。

② 指導者について

- ・新しい知識のある指導者に協力してもらえると良いと思う。
- ・地域クラブを続けていくのであれば、指導者をもっと増やすべきと思う。
- ・協会等の遠征と重なることがある。

③ 「地域クラブ活動」の運営について

- ・回数を増やしてほしい。(専門的なことが学べる。貴重な場である。)(9名)
- ・開催日の確認や出欠の連絡を簡単にできるシステムがあるとありがたい。(7名)
- ・レベルや目的に応じた指導ができるようにシステムを整えてほしい。(5名)
- ・外の競技が、冬季は室内でできるとよい。(4名)
- ・感染症が流行しているときは、中止でお願いしたい。(2名)
- ・剣道は、月初めは、16時からなのが、参加しにくい。(2名)
- ・チームでの競技だと、指導者は戦術面の指導はやりにくいのかと思う。(2名)
- ・友達が行かないと行きづらい面がある。(2名)
- ・陸上のコーチが各種目にいるとよい。
- ・他の学校の生徒と交流できるように配慮してほしい。
- ・ホームページの更新が遅れることがあった。
- ・地域クラブ活動で、チームをつくり、中体連に出場できるようにしてほしい。
- ・コーチや所属している生徒の名簿がほしい。
- ・強めの指導は必要ない。
- ・熱中症の対策をお願いしたい。
- ・交流するチームが多い方がよい。
- ・終わりが遅いときがあった。
- ・一人一人に合った指導や、競技が楽しくなるような声かけをしてもらえるとよい。
- ・もう少し、厳しくてもよい。
- ・美術のデッサンに講師を呼んでいただいたのが、よかった。

<アンケートをふまえた今後の改善の方向性>

- ・10月からの回数は、月3回以上を目指す。
- ・雨天時の会場も確保するため、日曜日の活動も実施する。
- ・アプリの試験的な導入を実施する。
- ・民間のクラブチームとの区別を図る。
- ・「地域クラブ活動」の目標や意義を周知する。
- ・活動場所を巡回にするか、固定にするかを検討する。
- ・送迎については、他の課のシステムの活用も視野に入れる。
- ・各種目や分野ごとの指導者の連絡会を実施する。

1. 改革の理念及び基本的な考え方等

（1）改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的。
（地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要）
 - 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
 - **生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけること**を含めた、**スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重**する必要。
- ※改革を実現するための手法を考える際には、**教師の負担軽減**を図ることや**良質な指導等を実現**することについても考慮。

（2）地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要。
 <新たな価値の例>
 生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。**地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要**。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等**を国として示す必要。

（3）地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更。
 【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。

（4）改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- **上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと**。 ● **具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること**。
- **活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること**。 ● **対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること**。
- **受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと**。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（案）概要②

2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を完了している地方公共団体や、令和7年度末又は8年度末までの完了を目指している地方公共団体も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
※ 休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none">・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開の達成を目指す。 ※ 地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの達成を目指すことが望ましい。 ※ 中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。
次期改革期間	<p>「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）</p> <p>※ 現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。</p> <p>※ 平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。</p>
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none">・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要。・公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。

※ 改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。2

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（具体的な内容については、最終とりまとめまでに更に検討を深める）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の保障・量の確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情等）

部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直しについて（概要）

1. 経緯

◆令和4年6月・8月

「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（6月）及び「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」（8月）
（学習指導要領解説の見直しにも言及）

◆令和4年12月

・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）
・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について（令和4年12月27日スポーツ庁次長・文化庁次長・総合教育政策局長・初等中等教育局長通知）

4 学習指導要領解説の見直し等について

① このたびのガイドラインの改定を踏まえ、地域クラブ活動の位置付けや学校との連携の在り方等を更に明確にするため、今後、国が行う実証事業等の状況等も踏まえ、学習指導要領解説における関連の記載の見直しを行う予定であること。

◆令和5年度～

・上記の部活動ガイドラインに基づく「改革推進期間」（R5～7）がスタート
・「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の実施（運動部活動 R5：339市区町村、R6：510市区町村）

【運動部活動の地域移行の現状・見通し（部活動数ベース）（R6フォローアップ調査結果より）】

<休日> R5（実績）：10% ⇒ R6：21% ⇒ R7：37% ⇒ R8：55%

<平日> R5（実績）：4% ⇒ R6：7% ⇒ R7：13% ⇒ R8：22%

2. 見直しの趣旨

- 実証事業の1年目が終了し、休日を中心に、部活動の地域移行が進捗し、今後も着実に進捗していく見込みである一方で、地方自治体・保護者からは、学校と地域クラブとの連携、平日と休日の活動の指導方針等の連携が課題として挙げられている状況。
- こうした状況を受け、地域クラブ活動の更なる円滑実施に資するよう、現行の部活動ガイドラインの記載をベースに、学校と地域クラブとの連携等に係る記載の追加等を行うことで、学校関係者を含めた共通理解の促進を図る。

※学校部活動の位置付けの見直しの要否等については、学習指導要領本体の次期改訂に向け、別途、議論

3. 見直しの概要

(1) 学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】 ※中学校・特別支援学校（中学部）

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け（学校外の活動）や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

(2) 部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】 ※中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

(3) 部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】 ※中学校・高等学校

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

(参考) 検討スケジュール

- ・10月23日・24日 部活動改革に関する実行会議WG（スポーツ、文化芸術）での審議
- ・10月25日 中教審・教育課程部会での審議
- ・12月10日 部活動改革に関する実行会議での審議

協議事項(2)

R7年度 越前市の子どもの新たな活動環境構築スケジュール

	協議会・実務者会議	モデル事業	学校・中体連
4月	【第1回実務者連絡会】 ・謝金等の事務手続き ・安全保険の加入	・新たな分野(文芸・ロボコン)の地域クラブ活動 ・地域クラブ活動前期の活動開始	・兼職兼業届提出完了
5月			
6月			・地区夏季中学校体育大会 ・中体連秋季大会クラブ出場登録
7月	【第1回協議会】 ・前期活動の現状 ・吹奏楽の活動方法 ・R8年度以降の方針検討	・大会参加のあり方について(保護者や生徒の聞き取り) ・後期の活動のあり方について	・県夏季中学校体育大会
8月	【第2回実務者連絡会】 ・前期活動の課題 ・後期活動の方針	・市主催指導者研修会 ・大会参加のあり方について(競技ごとの協議)	
9月		・後期地域クラブ活動に向けての生徒・保護者説明会	・地区秋季中学校体育大会
10月		・後期地域クラブ活動開始 (吹奏楽を含む)	・県秋季中学校体育大会 ・中体連夏季大会クラブ出場登録
11月			
12月	【第3回実務者連絡会】 ・後期活動の状況 ・来年度に向けて		・地域クラブと部活動についての説明(新入生説明会)
1月			
2月	【第2回協議会】 ・今年度の活動報告 ・来年度に向けて ・令和8年度以降の方針		
3月		・来年度に向けての生徒・保護者説明会	・兼職兼業について文書配付

協議事項(3)

来年度以降の方向性と課題について

<モデル期間3年間の目標>

令和5年度 一部の種目や分野をモデル種目として、「地域クラブ活動」を実施する。

令和6年度 吹奏楽以外の種目や分野に対象を拡大し、「地域クラブ活動」として、受け皿づくりを整備する。

令和7年度 吹奏楽を含むすべての種目や分野で、「地域クラブ活動」を実施し、令和8年度から土日の「地域クラブ活動」を行う環境を整備する。

○令和7年度の「地域クラブ活動」について、国や県、他市町の状況を見ながら、決定していく。

令和7年度前期 4月から月3回程度の活動(1年間継続)

剣道、ソフトテニス、合唱、美術、陸上、文芸(※)、ロボコン(※)

(※)生徒からの希望があれば開設

令和7年度後期 10月から月3回程度の活動

軟式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、
バドミントン、吹奏楽(新)

○令和8年度以降の大会参加のあり方については、保護者・生徒の意向を確認しながら、市教委と学校で丁寧に検討していく。原則、令和8年度の休日は、地域クラブ活動に移行していく。

令和7年度前期 保護者や生徒の意向の確認

剣道やソフトテニスをモデルとして、秋の大会以降のあり方を検討

後期 令和8年度の向けて、他の競技の大会のあり方を検討

○吹奏楽の地域クラブ活動は、各学校を拠点に活動する。

○屋外の活動については、令和7年度は、屋内での活動も視野に入れ、指導者の意向も踏まえ、日曜日も活用することで、活動できるようにする。

○集金業務や出欠確認、計画の周知などにアプリを活用していく。

→令和7年度 試用期間として、運用を行う。

→令和8年度 使用料を払って、運用。(一人年額1,000円程度の予定)

○来年度の協議会の課題

令和8年度に向けて、休日の地域展開の完成をめざす。

- ・地域クラブ活動と部活動の連携のあり方を整理する。
- ・大会出場やレベル設定に、生徒や保護者の意向を反映する。
- ・長距離送迎の方法の支援を含め、開催場所を検討する。
- ・要支援等の家庭への支援を検討する。